

運転免許の自主返納について

認知症のある方の運転で深刻な問題は、運転に心配のある状況を本人が自覚していないことです。気づいた周囲の方が、できるだけ早めに本人や家族と相談し、免許を返納することをお勧めします。

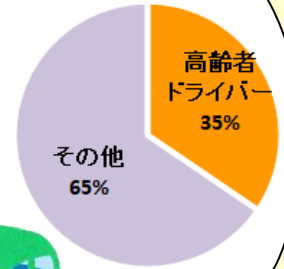
チェックリストをしてみよう！

(1つでもチェックが入ったら **要注意** です)

- ブレーキとアクセルを間違える
- センターラインを越えて走る
- 信号の色を間違える
- 進行方向を逆走する
- 以前はできていた駐車や幅寄せがうまくいかない
- 知らないうちに車を傷つけている
- 運転中に行き先を忘れる

西条警察署による調査では…

平成30年度に西条市内で起こった交通事故322件中、高齢者ドライバーによる事故が114件発生しています。



運転免許を自主返納するには？

受付場所

- 住所を管轄する警察署
(平日 8:30~16:30)
- 運転免許センター
(平日 9:00~11:00、14:00~16:00)

必要なもの

- ・運転免許証
- ・認印

※ ご本人が入院等で窓口に来ることが出来ない場合は、管轄警察署交通課窓口にご相談ください。

運転経歴証明書について

免許証返納後5年以内なら運転経歴証明書の交付申請ができます。**運転経歴証明書は生涯の身分証明書として有効です。**提示することで協力機関の割引を受けることができます。

必要なもの

- ・交付手数料 1,100円
- ・申請用証明写真

※証明写真は2.4cm×3cmのもので家族写真の切り抜きやスナップ写真は不可です。

相談窓口

- ★ 西条地区にお住まいの方
西条警察署 交通課 0897-56-0110
- ★ 東予地区・小松地区・丹原地区にお住まいの方
西条西警察署 交通課 0898-64-0110

